

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	座席予約システム改修業務
発注課	教育委員会中央図書館利用サービス課
選定事業者	株式会社タック・ポート
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務は座席予約システムの改修契約である。 本システムは、「座席予約システム構築業務」（契約期間：平成30年2月6日～平成30年10月31日）において株式会社タック・ポートが開発したパッケージを同社が本市の仕様に合わせてカスタマイズしたものである。 プログラムソースが非公開のため、当該カスタマイズを行った株式会社タック・ポート以外では改修が不可能となっている。 よって、本調達の相手方は当該事業者にて特定され、契約の性質または目的が競争入札に適さないため、当該事業者から見積書を徴して、随意契約するのが妥当である。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入） 地方自治法施行令第167条の2第1項第 号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領（第48条・第91条）第1項（ ）（ア～キ又はア～オのいずれかを記入）
決定日	令和4年1月5日